選挙管理委員の異動

4月1日付けで異動がありましたのでお知らせします。

退任：**加茂川　恵　子** 委員（沼田）　　就任：**二階堂　洋　子** 委員（港）

参考（4月1日以降の委員会構成：敬称略）

委員長　**高　橋　直一郎**　　委員長職務代理者　**及　川　正　之**

委　員　**斉　藤　　稔**　　委　員　**二階堂　洋　子**

問 **選挙管理委員会事務局 ☎46-1370**

来たれ移住・定住者！家賃の一部を補助します

町では、移住・定住の促進による地域活性化を図るため、南三陸町内に移住・定住しようとするUIJターン者に対し、民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。

区分	要件など
交付対象世帯	・本町に定住する意思があること。 ・平成23年3月12日以降に転入した人で、かつ転入日の前1年間に本町の住民基本台帳に記録がない世帯であること。 ・平成23年3月12日以降に賃貸借契約を締結し、現に入居していること。 ・世帯主および世帯員の住宅手当の合計額が1万2千円以上でないこと。 ・地域社会貢献活動に参加すること。 ・その他
対象となる賃貸住宅	自己の住宅として、賃貸借契約を交わしている賃貸住宅
対象とならない住宅	町営住宅、災害公営住宅、社宅、官舎、寮などの給与住宅、世帯員の3親等内の親族が所有する住宅

申請期間

5月1日（月）～平成30年3月9日（金）

補助額

月額家賃から住宅手当、共益費などを控除した額、最大24カ月補助

子育て世帯　　月額2万円上限

その他の世帯　月額1万円上限

※平成29年4月から平成30年3月の家賃が対象となります。

補助金の申請など、詳しくは町ホームページでご確認ください。

問 **企画課　地方創生・官民連携推進室　☎46-1371**

住宅再建相談会・住まいの復興給付金相談会の開催

被災者の住宅再建に関する相談会を開催します。資金計画などの相談は、住宅金融支援機構への予約申込みをした人が優先となります。

相談の予約申込:住宅金融支援機構コールセンター ☎0120-086-353

（七十七銀行、気仙沼信用金庫への相談も受け付けています）

開催日

日時・会場	相談機関	相談内容
5月13日（土） 午前10時～午後4時 役場2階 大会議室	住宅金融支援機構 七十七銀行 気仙沼信用金庫	資金計画（融資の案内など）
	住まいの復興給付金事務局	住まいの復興給付金について （申請書の提出不可）
	被災者支援係	公的助成制度について 仮設住宅の退去などについて

このような人は、ぜひお越しください

住宅建築などに当たり融資を借り入れできるか知りたい人

住宅再建時に利用できる公的助成制度について知りたい人

仮設住宅を退去する際の手続きなどについて知りたい人

※住まいの復興給付金は、住宅の引き渡し後に申請可能となりますので、住宅が完成した人や、引き渡し時期が近付いている人は、ぜひご来場ください。担当者へ直接問い合わせることができる機会です。

問い合わせ

保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

住まいの復興給付金事務局コールセンター　☎0120-250-460